



# 学生参画による教育の質の向上

—グロスターシャー大学とシェフィールド大学の事例を中心に—

2014年12月6日(土)

日本高等教育学会研究者交流集会:東北大学

田中正弘(弘前大学)



# 目次

- ・ 目的
- ・ 「学生参画」(Student Engagement)
- ・ グロスターシャー大学における学生参画
- ・ シェフィールド大学における学生参画
- ・ その他の大学における学生参画
- ・ まとめ(日本への示唆)



# 目的(1)

- ・ 「学生参画による教育の質向上」(学生は教職員と協同して自らの学習経験の質を高める権利を持つ、または責務を負う)という、新しい考え方が世界的に広まりつつある(McCulloch 2009, Zepke & Leach 2010, Carey 2012など)。
- ・ この考え方は、学生を弟子や顧客と見なす従来の発想を転換し、学生を「質の保証・向上」(Quality Assurance and Enhancement)の業務パートナーに位置づけている点で斬新である。



## 目的(2)

- ・そこで本発表では、イギリスの二つの大学の事例を中心として、学生参画による教育の質向上の実態を検討し、制度の目的や効果、および制度運営上の問題やその影響を明確にする。
- ・そして、その成果を根拠に、日本における学生参画の望ましい在り方を提示したい。



# 「学生参画」



# 学生参画の定義

- ・ 「学生参画」(Student Engagement)を, トロラー (Trowler 2010: 2)は, 以下のように定義している。

学生参画は, 学生と大学の両者が費やす時間・努力・資材の相互作用に関係がある。そしてその目的は, 学生の学修経験を最も効果的にし, 学生の学修成果と成長, パフォーマンス, および大学の名声を向上させることにある。

- ・ イギリスの学生参画は, **二つの異なる歴史**を土台に発展してきた。



# 二つの異なる歴史

1. 学生代表が大学運営に関与する権利が、特に1960年代後半の学生運動を契機に、広まったこと。
  - 例えば、「一九六九年四月、マンチェスター大学の評議会は、カリキュラムや試験や教育に関わる事柄を議論する場合には六人の学生が評議会の会合に出席することを認め、また研究・教育上の事柄を議論するための委員会を設置する際、その委員の人数をスタッフと学生で折半」(グリーン 1994: 193)することを決めた。
2. 1960年代のアメリカを中心に、学生の学習経験を把握するための研究が始まったこと。
  - 例えば、Becker et. al. (1961), Feldman and Newcomb (1969)など、
  - 後述するように、イギリスにも、National Student Surveyなどとして導入された。



# 学生調査の発展(1)

- ・ アメリカにおける学生調査の研究は、1980年代以後、急速に発展した。
  - 例えば、アスティン(Astin 1984)は、**学生が自らの学修に、より能動的に参加すれば、より良い学修成果を得られる**という、学生参画の理論を提唱した。
  - パスカレラとテレンツィニ(Pascarella & Terenzini 1991)は、アスティン理論を支持し、包括的な学生調査の必要性を唱えた。
  - そして、アスティン(1991)は、包括的な学生調査である、I-E-O (Input-Environment-Outcomes) モデルを提示した。



## 学生調査の発展(2)

- ・ アスティン・モデルを具現化したクー(Kuh 2001)は、National Survey of Student Engagement(NSSE)を1998年に開発した。
  - NSSEは、アメリカやカナダの1,500以上の大学で活用されている。
  - NSSEは、オーストラリアのAUSSE、南アフリカのSASSE、中国のNSSE-Chinaなど、世界的に普及した(Bryson 2014: 3)。
- ・ 日本でも、山田(2007)のJCIRPや、東京大学大学経営・政策研究センター(2008)の全国大学生調査などの学生調査が行われている。



# イギリスの学生調査

- ・ イギリスでも多様な学生調査が行われるようになった。
  - The National Student Survey  
(学士課程の学生対象)
  - The International and Domestic Student Barometer  
(主に留学生対象)
  - The Postgraduate Taught/Research Experience Surveys  
(大学院の学生対象)
  - Internal university surveys  
(学内で行われる独自の学生調査)
  - Union Surveys  
(学生自治会が実施する学生調査)
  - Module Evaluation Questionnaires  
(学生による授業評価アンケート)



## 二つの異なる歴史の融合

- ・ 学生代表が大学運営に関わる権利を重視してきたイギリスでは、アスティンの理念などを発展させて、下記のような考え方を構築していった。
  - 学生が大学の多様な活動(彼らの学修・教育だけでなく、大学の質保証やガバナンスなども含む活動)に主体的に参加することは、彼らの学修成果を高める。
  - この考え方は、イギリスの高等教育関係機関の政策に、明確に反映されている。

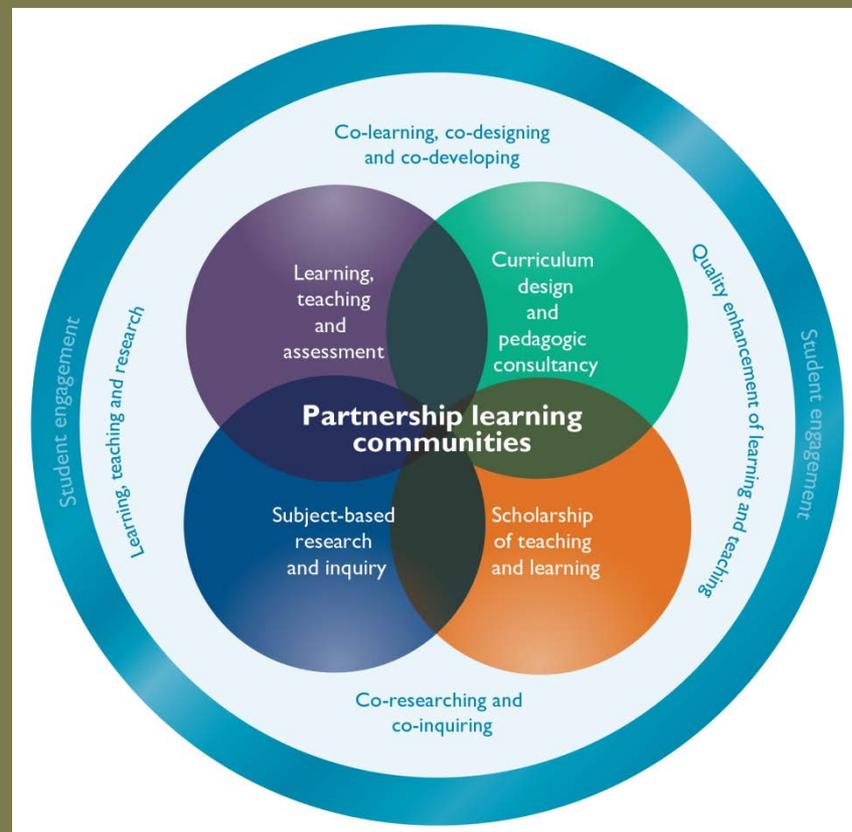


# 高等教育関連機関の政策(1)

- ・ 「イングランド高等教育財政審議会」(Higher Education Funding Council for England: HEFCE)は、「戦略2006-11」(Strategic Plan 2006-11)で、目標の一つに下記を掲げた。
  - 「学生・経済・社会の要望と合致する、質の高い学習経験を保証するために、学生や他の利害関係者と協同する」(2009: 12)。
- ・ 「高等教育質保証機構」(Quality Assurance Agency for Higher Education)は、「イギリス高等教育質保証規範, B部第5章: 学生参画」(UK Quality Code for Higher Education, B5: Student Engagement)において、下記を提唱した。
  - 「学生が質保証に参加することは、学生の教育経験の全ての要素の発展に正の影響を与えられる」(2012a: 2)。従って、「全ての学生が、質保証の過程に参加する機会を得られるべきである」(2012a: 3)。

# 高等教育関連機関の政策(2)

- ・ 「高等教育アカデミー」(Higher Education Academy)は、学生、教職員、大学、学生自治会の「協同」(partnership)を重視し、その協同が学生と教職員の両者の利益となりうる構図を、理念モデルとして、公表した。
  - － 学生参画は、下記の四領域に、区分されている。
    - ・ 学修・教育・研究
    - ・ 協同学修・協同計画、協同発展
    - ・ 学修・教育の質の向上
    - ・ 協同研究・協同探求



出典: Higher Education Academy (2014) Engagement through Partnership: Students as Partners in Learning and Teaching in Higher Education, p.25.



## 高等教育関連機関の政策(3)

- ・ 「学生自治会連合」(National Union of Students: NUS)は、「協同のマニフェスト」(A Manifesto for Partnership)を公表し、学生を消費者と見なす考え方を明確に否定した上で、学生と教職員の協同の重要性を提唱している(2012)。
- ・ NUSは、HEFCEやQAAなどの資金援助を受け、「学生参画・協同」(Student Engagement Partnership)という組織を立ち上げ、主に下記の業務を遂行させている。
  - 各学生自治会が、全国学生調査(National Student Survey)を用いて、学生の学習経験を向上させるのに必要な情報を得るスキルの伝授
  - 各大学における学生と教職員の協同を支援
  - 学生自治会がQAAに提出する年次報告書の作成指導



# グロスターシャー大学における学生参画



# グロスターシャー大学の事例

- ・ 「グロスターシャー大学」(University of Gloucestershire)では、大学**戦略の発展**の過程に、学生が参加した点で注目された(Healey et. al. 2010)。
- ・ 大学の「学修・教育・評価の戦略(2007-11)」は、2007年に、学長のリーダーシップの下で、教職員、学生、外部利害関係者の協同により策定された。
  - この戦略の原案は、1997年に作られている。この戦略が当時策定された理由は、「教育から学修」へのパラダイム転換にあった。
  - 2007年の改変は、「発見」へのパラダイム転換を志向した。



# 8つの研究グループ

- ・ 戦略の策定(改変)にあたり, 8つの研究グループが組織された。
- ・ 各グループの研究課題は, 下記の通りである。
  - 「初年次教育」(First-Year Experience)
  - 「修士課程」(Taught Postgraduate Degrees)
  - 「成績評価」(Assessment, including e-assessment)
  - 「研究成果を反映した教育」(Research-Informed Teaching)
  - 「学生の自己啓発計画」(Student Personal Development Planning)
  - 「eラーニング」(e-learning)
  - 「教育学修環境の整備」(Designing Teaching and Learning Space)
  - 「自らの学修に投資する学生」(Students Investing in Their Own Learning)



# 学生主体の研究グループ

- ・ 研究グループの中の7つは、教職員と学生によって構成されたものの、教員主体で研究を遂行した。
  - 学生代表は、学生自治会の推薦など組織的な選考ではなく、自主的な応募の中から選ばれた。
- ・ ただし、残りの一つ「自らの学修に投資する学生」は、学生のみで構成された**学生主体の研究グループ**であった。
  - 学生主体の研究グループは、学生自治会の教育担当がリーダーとなった。
    - ・ なお、当時の彼は、既にグロスターシャー大学を卒業していた。



# 学生主体研究グループの報告書

- ・ 学生主体研究グループ報告書は、例えば、成績評価のあり方について、以下のような提言をした。

メンバーは全員、「ICTを利用した試験」(e-assessment)をより活用、より発展、より洗練させることができると感じた。また、全ての試験をこの方法で運用できると考えた。ただし、伝統的な試験方法にも利点があるために、全廃する必要はないと思う(Bowman 2007: 36)。

- ・ この提言は教職員と学生の間で協議され、「オンライン試験」(digital examination)の全学的な推進が決まった。



# 学生主体研究グループの結論

- ・ 報告書は、自らの学修に投資する学生を増やす目的で、以下の結論を提示している。

授業は、より対話型になる必要がある。その上で、学生の理解を基礎とし、議論・討論への学生の参加を促すべきである。講師が単に教えるだけでは、学生は参加する機会を失うと感じた(Bowman 2007: 36)。

- ・ この結論は、戦略の重要な理念として、反映された。



# 戦略(案)へのコメント

- ・ 戦略(案)に学生の見解を含めるため、WEB上で、意見を募集した。
  - 事前に学生自治会にコメントを求めたところ、専門用語が難解で理解できないとの返答があり、自治会自らが文言の修正を行った。
- ・ 300名程度の回答があり、実用的な科目の増加や、フィールド学習の機会増加などの要望が採用された。



## 議決機関での審議

- ・ 戦略(案)は、学生代表も委員として参加する議決機関での審議にかけられた。
- ・ 例えば、学生は、「大学教育・学修・評価委員会」(University Teaching Learning and Assessment Committee)で、戦略(案)の加筆修正に協力した。
- ・ また、戦略の議決にあたって、「教育・研究評議会」(Academic Board)と、「役員会」(Council)の議論に、学生が貢献している。
- ・ そして、最終的に、戦略は**学長と学生自治会代表の連名**で施行された。



# 戦略策定後の取組

- ・ 戦略に盛り込まれた内容の実現を強化する目的で、「教職員・学生連絡委員会」(Staff-Student Liaison Committee)が組織された。
  - なお、委員長は学生が務める。
- ・ この委員会に参加する学生のための専門的訓練が、大学と学生自治会の共同運営で始まった。
  - 運営のリーダーは、大学と学生自治会が**費用を折半**して雇用する専門職員である。
  - 訓練を修了し、公式な会議に年3回以上参加した学生に、**証明書**が発行される。(就活へのアピール材料になる。)



# シェフィールド大学における学生参画



# シェフィールド大学の事例

- ・ 「シェフィールド大学」(University of Sheffield) は、「**学生代表ネットワーク**」(Student Ambassador Network)を組織し、学生が教育改善に直接、関与できるようにしたことで注目された。
  - 学生代表ネットワークは、2006年3月に10名の学生と共に発足した。2007年には、学生数は29名となり、専門職員も1名配置された。
- ・ 学生代表ネットワークの主な役目は、「探求学習」(Inquiry-based Learning)の普及・定着、および質の向上である。



# 学生代表ネットワークの業務

- ・ 学生代表ネットワークの業務は下記の5つである。
  - ① 授業評価の支援  
学生代表は、教員による評価項目の改善を支援する。
  - ② 科目新設・変更の計画  
学生代表は、科目新設・変更の計画に対して、意見を述べる。
  - ③ 議論の活性化  
学生代表は、探求学習の普及・定着のためのFD活動を実施する。
  - ④ 教育支援  
学生代表は、探求学習の授業を視察し、改善点を教員に伝える。
  - ⑤ 初年次生の支援  
学生代表は、初年次生に探求学習の理念を教え、受講の心構えをさせる。



# 5つの研究グループ

- ・ 学生代表は、下記の研究グループのどれかに所属する。
  - ① 評価グループ  
探求学習の成績評価方法について研究する。
  - ② 紀要グループ  
探求学習の事例報告に関する研究紀要を編集・発行する。
  - ③ ICTグループ  
探求学習のICT化について研究する。
  - ④ 普及グループ  
探求学習に親しみを持ってもらえるようなニュースレターを発行する。
  - ⑤ 映像グループ  
学生代表ネットワークの活動を映像化し、広報する。



# 学生参画を推進する理由(1)

- ・ シェフィールド大学は、「学生参画WG」(Student Engagement Working Group)を2012年10月に設置し、全学体制で学生参画を推進することにした。
- ・ 学生参画を推進する理由は以下の通りである。
  - ① 積極的な参加によって、学生は自らの学修に、**より重い責任を負う**ことに自信を持ち、そして、自らの**学習経験を向上させる**ことに努めるため。
  - ② 学習・教育への学生参画は、個々の学生の異なる目標、手法、動機を明らかにするため。



## 学生参画を推進する理由(2)

- ③ 学生の積極的な参加は、大学が学生の意見を集約する主な情報源となり、大学生活の全側面の開発・改善に役立てることができるため。
- ④ 学生と教職員の協力協同は、相互に有益な学習社会を構築するため。
- ⑤ 学習・教育への学生参画は、深い「変形学習」(Transformational Learning)の基礎を形成するため。
- ⑥ 学習・教育に対する学生参画は、技術の修得を可能とし、その結果、学生の就職力を高められるため。

出典：<http://www.shef.ac.uk/lets/strategy/projects/studentengagement>



# 他大学における学生参画の現状



# 学生参画の現状分析

- ・ QAAは、2009年9月～2011年7月に自ら行った機関監査の結果に基づき、イギリスにおける学生参画の現状を分析した(QAA 2012b: 3)。
- ・ この期間に監査を受審した機関は伝統的の大学から新設大学まで多様な59校であったが、ほぼ全ての大学において、教育の質の向上に学生が何らかの形で関与していたことが確認された。
  - ただし、当時の監査では学生参画が評価項目に含まれていなかったために、大学が報告しなかった優れた取組が残されている可能性に注意したい。



# 学生団体との関係構築

- ・ QAAの報告書(2012b: 5-6)によると, 多くの大学が**学生自治会との良好な関係構築**に努力している。
  - － バッキンガムシャー・ニュー・ユニバーシティは, 「学生自治会を, 学生の教育経験の全ての面を監視・改善するための中核的なパートナーと見ている」。
  - － ロンドン・サウスバンク大学では, 「学生自治会との協同関係の下で, SD部門の教職員が(授業改善などの)プロジェクトを展開している」。さらに, 委員会などへの学生参加による教育改善を支援する「学生代表・民主化調整役」(Representation and Democracy Coordinator)のポストも新設した。
    - ・ 同様のポストは, リバプール・ジョン・ムーア大学にも設けられた。



# 意思決定機関への学生参画

- ・ 機関監査の対象となった59校の多くは、教務に関する最高意思決定機関である、「評議員会」(Senate)や「教育・研究評議会」(Academic Board)への、**学生代表の参加を(投票権を持つ)正規メンバーとして公認**している。
  - ロンドン・メトロポリタン大学とユニバーシティ・カレッジ・バーミンガムでは、教務に関わる全ての審議委員会に、学生が参加した。
  - ノーサンブリア大学の学生は、「教育改革について(教職員から)相談されたことや業務の主な会議で学生を代表していた」ことに満足感を覚えたと回答している(QAA 2012b: 7-8)。
    - ・ なお、経営の最高意思決定機関は「役員会」(Council)である。



# 学生参画の問題点

- ・ QAAの報告書(2012b: 8-9)は、学生参画に関する問題点も指摘している。
  - コートールド美術研究院で、「学生自治委員会の**代表者一人に質向上を過度に依存**する」構造が見つかった。
  - インペリアル・カレッジ・ロンドンは、「ある**重要な会議への学生参画の欠如**」を、QAAの外部評価団に改善すべき点として指摘されていた。
  - QAAの外部評価団に提出された、ロンドン・サウスバンク大学の学生報告書には、「学生の声の質を高めるために、学生自治会と大学が、より密接に業務を遂行すべきだ」、という記載がある。



# 教育プログラムの認可や監査

- ・ QAAの報告書(2012b: 14-15)は、**新規教育プログラムの認可**や**既存プログラムの監査**における、学生の参加にも言及している。
  - バッキンガムシャー・ニュー・ユニバーシティでは、「学生代表は教育プログラムのハンドブックの内容に対して批評する役割」を担っている。
  - ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスでも、「教職員・学生連絡委員会へのコンサルティングを学生代表が担当」している。
  - とはいえ、ヘイスロップ・カレッジのように、「学生代表がモニタリング報告書の執筆・検討にどのように関与すべきかについて、詳細が明確になっていない」機関も存在した。



# 学外試験委員報告書

- ・ 学生と教職員が**学外試験委員報告書の勧告内容を共有**することも、教育の質の向上の観点から重要である。
  - バーミンガム・シティ大学では、「学生代表と一緒に、学外試験委員の報告書を議論する」制度が確立されている。
  - ノーサンブリア大学も、「学外試験委員報告書の勧告への対応を学生代表と教職員で協議する制度」を整えた。
  - オックスフォード・ブルックス大学では、WEB上で、学生と教職員が学外試験委員報告書への対応をそれぞれ書き込めるようになっている(QAA 2012b: 15)。



# 学生調査の活用

- ・ 「**全国学生調査**」(National Student Survey: NSS)の**活用**も学生参画の重要な取組である。
  - ダービー大学は、教務に関する委員会や学部・学科会議で、NSSの結果を分析している。
  - バークベック・カレッジでも、NSSで明らかになった問題点への対応が学部・学科会議で論じられている。
  - キングス・カレッジ・ロンドンは、NSSの結果の対応組織として、専門ワーキンググループを設置している。
    - ・ 加えて、大学院レベルの全国学生調査(Postgraduate Taught Experience Surveysなど)を用いている機関も、多数存在した(QAA 2012b: 16-17)。



# まとめ



## まとめ(日本への示唆)

- ・ 日本においても、学生FDとして、学生が教育改善の活動に参加する機会が与えられつつある。
- ・ 学生FDに参加する学生の学修成果に正の影響が見られるのであれば、学生参画の普及、および他の領域への拡大を進めていくべきであろう。
- ・ よって、学生参画の学修面への影響を測る研究が強く望まれる。



ご清聴ありがとうございました。

# 参考文献(1)

- Astin, A. (1984) “Student Involvement: A Developmental Theory for Higher Education”, *Journal of College Student Development*, 40(5), 518–29.
- Astin, A. (1991) *Assessment for Excellence: The Philosophy and Practice of Assessment and Evaluation in Higher Education*, New York: McMillan.
- Carey, P., (2012) “Student Engagement: Stakeholder perspectives on course representation in university governance”, *Studies in Higher Education*, 1–15. iFirst Article.
- Pascarella, E. and Terenzini, P. (1991) *How College Affects Students: Findings and Insights from Twenty–Years of Research*, San Francisco: Jossey–Bass.
- Becker, H., Geer, b., Hughes, E. and Strauss, A. (1961) *Boys in White: Student Culture in Medical School*, Chicago: University of Chicago Press.
- Feldman, K. and Newcomb, T. (1969) *The Impact of College on Students*, San Francisco: Jossey–Bass.
- グリーン・ヴィヴィアン著, 安原義仁・成定薫訳(1994)『イギリスの大学 その歴史と生態』法政大学出版会。
- Healey, M., Mason O’ Connor, K. and Broadfoot, P. (2010) “Reflections on Engaging Students in the Process and Product of Strategy Development for Learning, Teaching, and Assessment: An Institutional Case Study”, *International Journal for Academic Development*, 15(1), 19–32.
- Higher Education Academy (2014) *Engagement through Partnership: Students as Partners in Learning and Teaching in Higher Education*, York: HEA.
- Higher Education Funding Council for England (2009) *Strategic Plan 2006–11: Updated June 2009*, Bristol: HEFCE.
- Kuh, G. (2001) “Assessing What Really Matters to Student Learning: Inside the National Survey of Student Engagement”, *Change*, 33(3), 10–7.
- McCulloch, A., (2009) “The Student as Co–Producer: Learning from public administration about the student–university relationship”, *Studies in Higher Education*, 34(2), 171–183.



# 参考文献(2)

- National Union of Students (2012) A Manifesto for Partnership, London: NUS.
- 東京大学大学経営・政策研究センター(2008)「全国大学生調査」第1次報告書。
- Trowler, V., (2010) *Student Engagement Literature Review*, Higher Education Academy.
- Quality Assurance Agency for Higher Education (2012a) UK Quality Code for Higher Education, Part B: Assuring and Enhancing Academic Quality, Chapter B5: Student Engagement.
- Quality Assurance Agency for Higher Education (2012b) Outcomes from Institutional Audit: 2009–11, Student engagement, Third series.
- 山田礼子(2007)「転換期の高等教育における学生の教育評価の開発に関する国際比較研究」(科研費報告書)。
- Zepke, N. and Leach, L., (2010) “Improving Student Engagement: Ten proposals for action”, *Active Learning in Higher Education*, 11, 167–177.